平成29年度 第1回塩尻市立小・中学校通学区域審議会会議録

平成29年度第1回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が、平成29年7月31日、午後7時00分、塩尻総合文化センター講堂に招集された。

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 自己紹介
- 4 会長選出 (職務代理者の指名)
- 5 諮問書受け渡し
- 6 教育長あいさつ
- 7 協議事項
- (1)諮問内容説明
- (2) 質疑
- 8 その他
- 9 閉 会

〇 出席委員

委	員	(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	金	田	興	
委	員	(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	亚	間	正	治
委	員	(市議会議員・広丘地区・桔梗小学校区)	Щ	П	恵	子
委	員	(市議会議員・高出地区・桔梗小学校区)	牧	野	直	樹
委	員	(区域関係者・大門地区区長会長)	丸	Щ	眞	央
委	員	(区域関係者・大門七区区長)	飯	島	久	雄
委	員	(区域関係者・日の出保育園保護者会副会長)	田	中	亜希子	
委	員	(学識経験者・塩尻中学校区学校運営協議会長)	亚	林	袈裟雄	
委	員	(学識経験者・松本大学講師)	髙	Щ		雪
委	員	(学校関係者・塩尻西小学校長)	赤	羽	高	志
委	員	(学校関係者・桔梗小学校長)	森	泉	雄	=
委	員	(学校関係者・塩尻中学校長)	柳	生	高	広
委	員	(学校関係者・広陵中学校長)	村	上		啓

委	員(学校関係者・塩尻西小学校PTA会長)	本	田	修	亮
委	員(学校関係者・桔梗小学校PTA会長)	小	野	伸	=
委	員(学校関係者・桔梗小学校PTA)	金	森	_	代
委	員(学校関係者・塩尻中学校PTA会長)	宮	田	伸	子
委	員(学校関係者・広陵中学校PTA会長)	僧	都	寿	幸
委	員(学校関係者・広陵中学校PTA)	辰	野	真由	美

〇 欠席委員

委 員(区域関係者・日の出保育園保護者会長)

山田幸子

〇 事務局出席者

教育長	Щ	田	富	康
こども教育部長	中	野	昭	彦
教育総務課長	太	田	文	和
教育総務課学校支援係長	武	井		充
教育総務課学校支援係	清	水	隆	朝
こども課長	青	木	正	典
まちづくり推進課区画整理係長	上	條		崇
まちづくり推進課区画整理係	濱		泰	之

1 開会

中野こども教育部長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また一日のお仕事でお疲れのところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、塩尻市立小・中学校通学区域審議会を開会をいたします。進行を務めさせていただきます塩尻市教育委員会事務局こども教育担当部長の中野と申します。よろしくお願いいたします。また、傍聴席には本日の会議次第、委員名簿、審議会資料を用意してございますので、傍聴の方は御自由にお取りをいただきたいと思います。それでは、本日の次第に沿いまして進めさせていただきます。

2 委嘱書交付

中野こども教育部長 次第の2番でございます。委嘱書の交付。委員の皆様に山田教育長から委嘱書の交付をさせていただきます。教育長がお一人ずつ回って委嘱書をお渡しをさせていただきますので、その場でお受け取りいただきたいと思います。なお、本日、山田委員からは欠席する旨の連絡をいただいております。教育長さんは、前のほうへお進みをいただきたいと思います。

[委嘱書交付]

中野こども教育部長 よろしくお願いをいたします。

3 自己紹介

中野こども教育部長 続きまして、3番になりますけれども、自己紹介をお願いしたいと思います。 委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。委員名簿の記載の順に、区分または役職とお名前をお願いをいたします。

[委員自己紹介]

中野こども教育部長 ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきま

[事務局自己紹介]

4 会長選出 (職務代理者の指名)

- 中野こども教育部長 続きまして、4番の会長の選出に移ります。塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例第5条第1項の規定により、審議会に会長を置き、学校関係者を除く委員が互選することとありますので、市議会議員、区域関係者、学識経験者の中からの選出となりますが、自薦、他薦がございましたらお願いをいたします。
- **委員** それじゃあ、他薦でありますが、審議会委員名簿10番の現在松本大学に奉職されています高 山雪先生を推薦いたします。
- **中野こども教育部長** ただいま、髙山委員が適任であるとの御推薦をいただきましたが、承認をされる方は拍手をもって承認をお願いいたします。

(拍手)

中野こども教育部長 ありがとうございます。拍手多数でございますので、髙山委員が本審議会の会長として選出をされました。それでは、会長は、会長席へ御移動をお願いします。

次に、審議会条例第5条第3項により、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理することとありますので、会長から職務代理者の指名をお願いします。

- 会長 職務代理者に大門地区区長会長の丸山委員を指名いたします。
- **中野こども教育部長** それでは、職務代理者は丸山委員となりますので、よろしくお願いします。ここで、会長から御挨拶をお願いします。
- **会長** ただいま会長に選出されました髙山と申します。よろしくお願いいたします。大変力がなく心配はたくさんでございますが、会議の円滑な運営に努めてまいりますので、皆様の御協力、なにとぞよろしくお願いいたします。
- **中野こども教育部長** どうもありがとうございました。

5 諮問書受け渡し

- **中野こども教育部長** 続きまして、次第の5番でございます。諮問書の受け渡しに移ります。本審議会に市教育委員会からの諮問書の受け渡しを行います。山田教育長から会長へ受け渡しをさせていただきます。会長、山田教育長は前へお進みください。
- 山田教育長 塩尻市立小・中学校通学区域審議会会長様、塩尻市教育委員会、塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について(諮問)。

塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について、塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

- 1、諮問内容 塩尻市立西小学校、桔梗小学校、塩尻中学校及び広陵中学校の通学区域の一部変更について。
- 2、諮問理由 住民基本台帳ベースによる推計に基づく児童生徒数の増減地域について、適正な 学校規模維持のため、塩尻市立小・中学校通学区域審議会の意見を求めるものです。
- 3、該当地域等 (1)該当地域、大門七区のうち国道19号南側地域、(2)現在の指定学校、 塩尻市立桔梗小学校及び広陵中学校、(3)変更後の指定学校、塩尻市立西小学校及び塩尻中学校。 以上です。よろしくお願いいたします。

6 教育長あいさつ

中野こども教育部長 続きまして、山田教育長から御挨拶を申し上げます。

山田教育長 改めまして皆さん、こんばんは。お忙しい中、また一日のお仕事の後でお疲れのところ、 塩尻市立小・中学校通学区域審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では平成27年度に教育振興基本計画を策定し、一人ひとりの育ちに丁寧に向き合う教育を基本理念に掲げ、教育政策を推進してきております。また、平成28年度からは市内全小中学校においてコミュニティ・スクールを指定し、学校、家庭、地域が連携する地域とともにある学校づくりを進めてきております。こうした施策をとおして子供たちの教育への支援の輪が少しずつ広がってきていると感じているところであります。現在、社会においては少子高齢化が進み、全体的には児童生徒数が減少傾向にあります。しかしながら、塩尻市においては市内の地域によって増減の仕方に差が出ている状況にあります。適正な学校規模による運営についての検討が必要となってきております。こうした状況の中、今後の児童生徒数の推計から桔梗小学校及び広陵中学校の大規模化が見込まれることから、学校規模の適正化を図るため、本審議会を昭和60年以来32年ぶりに開催することといたしました。今後、重要な案件を御審議いただくこととなりますけれども、委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から忌憚のない御意見等をいただき、教育委員会からの提案内容につきまして御審議をいただきたいと思います。どうか、よろしくお願いをいたします。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

中野こども教育部長 ここで、教育長ですけれども、所用のため退席となりますので御容赦をいただきたいと思います。7番の協議事項からは、審議会条例第6条の規定により会長が議長となりますので、会長にお願いします。なお、審議会の議事録及び委員名簿につきましては、後日市のホームページ等で公表をさせていただきます。また、傍聴の方は発言ができませんので御理解をお願いします。それでは会長さん、よろしくお願いいたします。

7 協議事項

(1) 諮問内容説明

会長 それでは、ただいま賜りました協議事項、諮問内容の説明について、事務局から説明をお願い いたします。

太田教育総務課長 教育総務課長の太田です。私から諮問内容等につきまして御説明申し上げます。 初めに資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、第1回の会議次第、それから委員名簿、本 審議会の条例、塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について(諮問)の写し、もう1点 が塩尻市立小・中学校通学区域審議会資料となっております。足りない資料がございましたら、お 申しつけください。

それでは、初めに塩尻市立小・中学校通学区域審議会資料という冊子になっているものからお願いしたいと思います。若干長くなりますので、着座にて失礼いたします。

おめくりいただき、1ページになります。現状と背景でございますが、現在本市では、市内全小中学校において、30人規模学級編制として、1学級を35人以下で編制しております。また、児童生徒数につきましては、地域により増減はありますが、全体としては減少傾向にある状況です。

まず、学級数の増加ですが、住民基本台帳ベースによる児童生徒数の推計では、平成32年度以降、児童生徒数の増加に伴い、桔梗小学校及び広陵中学校の学級数が増加し、教室数が不足することが予測されます。桔梗小学校は現在普通学級22学級ですが、平成35年度に25学級となること、広陵中学校は現在普通学級16学級ですが、平成32年度に19学級となる見込みとなってお

ります。また、塩尻駅北土地区画整理事業が進められており、地籍は大門七区と広丘郷原となる予定であります。通学区域は、桔梗小学校及び広陵中学校となる予定です。今後、この事業による児童生徒数の増加も見込まれます。区画整理事業では計画人口約740人、280世帯としており、直近の広丘駅南土地区画整理事業の約1.7倍の世帯数を計画しております。逆に、塩尻西小学校区内では、児童数の減少により平成34年度以降、学年単学級となることが予測されております。

このような状況の中、課題としましては、アとして、桔梗小学校及び広陵中学校が大規模校となることが予想され、教室数の不足への対応が必要となること、イといたしまして、塩尻駅北土地区画整理事業による児童生徒数の増加が見込まれることへの対応が必要となること、ウとしまして、近隣の塩尻西小学校が将来学年単学級となることが予測されることが心配されているところでございます。また、大規模校では児童生徒間の人間関係の希薄化や問題行動が発生しやすい場合があること、一人ひとりが活躍する機会が少なくなるなどの影響が心配されますし、小規模校では専科の教員が減る可能性がある、クラス替えができない、教職員数が少なくなるなどにより学校運営に支障があることなどが心配されます。なお、国が示す標準学級数は12学級から18学級となっており、小学校では学年2学級から3学級、中学校では学年4学級から6学級となります。

次に、2ページ及び3ページにつきましては、それぞれ市内小学校9校と中学校6校についての 平成28年度から平成35年度までの児童生徒数及び学級数の住民基本台帳ベースによる推計とな ります。学級数は35人以下の学級編制で換算しております。平成28年度及び29年度につきま しては、それぞれ学校基本調査の調査日であります5月1日現在の確定値となります。児童生徒数 につきましては、学校ごとに増減はありますが、全体的には減少傾向にございます。

次に、4ページをお願いします。先ほどの2ページ及び3ページ中の小学校2校、中学校2校について抽出しております。上段が小学校2校、塩尻西小学校と桔梗小学校、下段が中学校2校、塩尻中学校と広陵中学校になります。上段の塩尻西小学校は、今年度平成29年度の児童数が336人、普通学級12学級、特別支援学級2学級で、合わせて14学級となっております。平成34年度の入学児童数が35人であり、学年単学級となる見込みです。桔梗小学校は、今年度児童数684人、普通学級が22学級、特別支援学級4学級で、合わせて26学級です。平成34年度の入学児童数が152人であり、5学級となる見込みです。また、中ほどの通学区域を見直した場合の推計は、その年度の入学児童に転出や区域外就学等による自然減と大門七区の国道19号南側区域の児童数をマイナスし、塩尻駅北土地区画整理事業による児童数をプラスした桔梗小学校の1年生児童数と学級数の推計です。例えば、平成32年度では入学児童数135人で4学級ですが、自然減マイナス7人、大門七区の国道19号南側区域マイナス20人、区画整理事業プラス14人、合計122人で4学級となる推計です。平成33年度から35年度まで同様に推計しております。なお、大門七区の国道19号南側区域の数値は住民基本台帳ベースの数値となっておりまして、兄弟関係等は考慮していない数値となっております。

下段の塩尻中学校は、今年度生徒数396人、普通学級13学級、特別支援学級2学級で、合わせて15学級です。平成35年度の入学生徒数が104人であり、3学級となる見込みです。広陵中学校は、今年度生徒数547人、普通学級16学級、特別支援学級3学級で、合わせて19学級です。平成32年度の入学生徒数が225人で、7学級となる見込みです。また、一番下の表、通学区域を見直した場合の推計は、先ほどの桔梗小学校と同様に推計した広陵中学校1年生の生徒数と学級数の推計です。平成32年度では、入学生徒数225人で7学級ですが、自然減マイナス7人、大門七区の国道19号南側区域マイナス22人、区画整理事業プラス10人、合計206人で6学級となる推計です。平成33年度から35年度まで同様に推計しております。

次に5ページですが、平成29年5月1日現在の住民基本台帳ベースによる大門七区の入学児童生徒数の推計です。上段が桔梗小学校、下段が広陵中学校です。それぞれ上の表が国道19号北側区域、下の表が国道19号南側区域となります。桔梗小学校の7年間の平均は、国道19号北側区域が平均で17人、国道19号南側区域が平均で22人、合計の平均は39人となります。

下の表、広陵中学校の7年間の平均は、国道19号北側区域が平均で14人、国道19号南側区域が平均で20人、合計の平均は34人となります。

6ページは、5月1日現在の同じく住民基本台帳ベースによります高出、郷原、原新田、堅石地区の入学児童生徒数の推計です。大門七区以外の地域となります。上段が桔梗小学校で、高出、郷原地区の入学児童数です。下段が広陵中学校で、高出、郷原、原新田、堅石地区の入学生徒数です。高出地区の児童生徒数が多い状況となっております。

次に、7ページをお願いいたします。塩尻駅北土地区画整理事業におけるその年度の小学校入学児童数の推計となります。区画整理事業による児童生徒数の見込みは非常に困難でありますが、10年程度かけて毎年20人から30人程度の新入学児童が増加していくのではないかと予測しております。広丘駅南土地区画整理事業における新入学児童数の推移をもとに、平成32年度から平成34年度を1.7倍とし、平成35年度から41年度を2倍の平均値として見込みました。また、転居や区域外就学等による自然減につきましては、平成26年度から28年度の平均値としております。

次に、8ページをお願いします。桔梗小学校及び広陵中学校の大規模化等への対応として、教育委員会事務局において検討した内容等になります。まず、教室棟の増築などについての検討ですが、桔梗小学校及び広陵中学校は既に教室棟の増築をした経過があり、建設場所も限られてくること、また多額な建設費用がかかることに加えて昇降口や職員室、給食室等の拡大も必要になる見込みです。なお、短期的な対応としては、プレハブ教室のリースという方法もあります。

次に、通学区域の見直しによる対応についての検討ですが、桔梗小学校及び広陵中学校の大規模化や塩尻駅北土地区画整理事業への対応とあわせて、多額な費用をかけずに学校規模の適正化につながる案として、通学規模の相談もある近隣の塩尻西小学校への通学区域の変更について検討したものです。通学区域の見直しを行う場合は、小・中学校通学区域審議会において審議、答申をいただく必要があることから、本日教育委員会からの提案をさせていただくものです。また、これまでに関係する学校、PTA、地域との懇談会を3回、桔梗小学校PTAの大門七区支部地区懇談会にて通学区域の見直しについて説明を行うとともに、「通学区域だより」を発行し、状況等の情報提供を行っているところです。これまでにいただいた意見等の抜粋としましては、地域コミュニティの関係などから通学区域の見直しには反対であることや保護者や地域の意見を審議会に届けてほしい。兄弟関係に配慮し、経過措置等を検討してほしい。通学区域を変更した場合の通学路を検討してほしい。前倒しで塩尻西小学校を選択できるようにしてほしい等の御意見をいただいております。

次に、9ページをお願いいたします。通学区域見直しにおける課題等でありますが、各学校のメリット、デメリットという形で記載させていただきました。塩尻西小学校及び塩尻中学校においては小規模化や通学希望への対応が可能でありますが、塩尻駅西側区域の児童生徒の通学路が心配されることが挙げられます。また、桔梗小学校及び広陵中学校においては大規模化への対応が可能でありますが、地域活動に影響があることや、既に就学している児童生徒の兄弟関係への配慮が必要なことなどが挙げられます。なお、通学距離につきましては、塩尻駅の西側区域のアメリカンドラッグ付近を起点に地図の検索機能で測定したところ、数百メートルの差が生じることとなります。

次に、10ページをお願いします。その他としまして、今回の通学区域の見直しにおける意見集

約として、メールや電話、「ご意見用紙」による受け付けを行っております。また、「通学区域だより」や市ホームページ、市広報紙を活用して情報提供を行っているところです。今後のスケジュールとしましては、本日第1回の審議会を開催しておりますが、今年度中に全4回の審議会を予定したいと思っております。年度末に審議結果を教育委員会へ答申いただき、教育委員会において最終決定をしたいと考えております。

次のページは、通学区域等の図になります。オレンジ色で囲まれた部分は桔梗小学校、青色で囲まれた部分は塩尻西小学校のそれぞれ通学区域です。黄色は塩尻駅北土地区画整理事業のエリア、ピンク色で囲まれた部分は大門七区の区域です。また、赤い点線は国道19号、青色の斜線部分は大門七区の国道19号南側区域です。この区域について通学区域の見直しを検討したものです。黒色の枠で囲まれたオレンジ色と青色につきましては、小中学校4校になります。学校の位置や現在の通学区域等を御確認ください。

最後のページは、参考としまして平成18年度から29年度までの市内小中学校の児童生徒数の 推移の折れ線グラフとなります。なお、1点訂正がございます。グラフ右側の四角い枠で囲んだ学 校名ですが、丘中学校と広陵中学校が上下入れかえとなりますので、訂正をお願いいたします。

次に、本日諮問させていただきました諮問書の写しのほうをお願いいたします。塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更についての諮問になります。塩尻市立小学校及び中学校通学区域の一部変更について、塩尻市立小・中学校通学区域審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問するものです。諮問内容は、塩尻市立塩尻西小学校、桔梗小学校、塩尻中学校及び広陵中学校の通学区域の一部変更についてになります。諮問理由は、住民基本台帳ベースによる推計に基づく児童生徒数の増減地域について、適正な学校規模維持のため、塩尻市立小・中学校通学区域審議会の意見を求めるものです。該当地域は、大門七区のうち国道19号南側地域です。現在の指定学校は、桔梗小学校及び広陵中学校です。変更後の指定学校は、塩尻西小学校及び塩尻中学校となります。

おめくりいただき、諮問する素案になります。 1ページから 3ページになります。これまでの懇談会等の意見等を考慮し検討した素案でございます。該当地域の検討につきましては、学校規模の適正化への対応、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加、通学距離を考慮する中で、大門七区のうち国道 19 号南側地域を該当地域としたものでございます。通学区域の見直し案としましては、A、B、C O 3 案を素案として提示させていただくものです。

A案は、塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加見込みと通学区域変更についての周知期間を設けることから、平成32年度以降の小学校入学児童について適用するものです。平成25年度出生の今年度4歳になる児童から対象となるもので、中学校については平成38年度の入学生徒からの適用となるものです。課題等としましては、広陵中学校が19学級となる見込みから、プレハブ教室のリースについて予定しておく必要があります。また、平成31年度までの桔梗小学校入学児童は、広陵中学校へ通学することとなります。

次に、2ページをお願いします。B案は、桔梗小学校入学の学年が5学級、塩尻西小学校入学の学年が学年単学級となる見込みの平成34年度以降の小学校入学児童について適用するものです。A案より2年遅れる形となるものです。平成27年度出生の今年度2歳になる児童から対象となるもので、中学校については平成40年度の入学生徒からの適用となるものです。

その下、C案は、広陵中学校が19学級となること及び塩尻駅北土地区画整理事業に伴う児童生徒数の増加見込みから、平成32年度以降の小学校及び中学校入学児童生徒について適用するものです。平成19年度出生の現在小学4年生が中学校へ入学するとき及び平成25年度出生の今年度4歳になる児童が小学校へ入学するときから対象となるものです。課題等としましては、平成32

年度から広陵中学校が19学級となる見込みですが、通学区域見直しによりプレハブ教室のリースが不要となる可能性があります。

次に、3ページをお願いいたします。3案の共通事項としまして、経過措置を2つ設けたいものです。1つ目は、通学区域見直しの適用年度を待たずに、平成30年度から塩尻西小学校及び塩尻中学校への指定校変更を可能とするものです。2つ目は、兄姉が桔梗小学校または広陵中学校へ通学している、または通学し卒業した児童生徒については、御家庭が学校とつながりがあることから、引き続き桔梗小学校または広陵中学校への通学を可能とするものです。

その他としましては、保護者や地域の方などから幅広く意見等を受け付けるために、随時電子メールや先ほど御説明した「ご意見用紙」を活用すること、また「通学区域だより」の発行や市ホームページ及び広報紙への記事を掲載し、市民への情報提供を行っていくものです。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

会長 御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。発言される方は挙手をしていただき、私の指名後にマイクを使用しての発言をよろしくお願いいたします。なお、お一人について一問一答ということで、そのまままたお答えをしていただくというふうに進めてまいります。よろしくお願いいたします。

それでは、質疑ございますか。質問のある方は挙手をお願いいたします。

- 委員 すみません、座ったままでよろしいでしょうか。
- 会長 どうぞ、座ったままでお願いします。
- **委員** 1問ということでございますので、まず初めにお伺いしたいのは、桔梗小学校につきましては、 プレハブ等の増築は今の素案では入っておりませんが、どのようにお考えになっていらっしゃるの かお伺いしたいと思います。
- 会長 プレハブの増築について。太田課長お願いします。
- **太田教育総務課長** 現在のところ、もしこの通学区域の見直しということが可能になったとすれば、34年度のとりあえず5学級というのがクリアされる見込みが立てば、プレハブについては今のところは考えていない状況があります。ただし、今後の児童生徒の動きが、区画整理事業もございますので、そのことを考えますと、プレハブの校舎なりというものは常に頭の片隅には置いとかなければいけないのかなということは考えております。
- 会長 よろしいでしょうか。
- **委員** 変更をした上でということでしょうか。
- **太田教育総務課長** そうですね、裏では必ずその辺も含みでこちらとしても考えておかないと、この 通学区域の見直しで確実に桔梗小学校と広陵中学校のクラス数が今のまま維持できるかどうかと いうところは、なかなか読みが難しいところがありますので、見直しとあわせてやはりそういった ものの対応もきちんと考えておかなきゃいけないかと思っております。
- 会長 では、続きましてどうぞ。
- **委員** 共通事項の(2)番、経過措置の(2)番についてお願いしたいですが、これはどの案についても共通ということで決定ということで、現在桔梗小、広陵中にお子さんがいるおうちは、これで引き続き通えるということで安心して大丈夫でしょうか。
- 会長 共通事項の経過措置について。太田課長お願いします。
- **太田教育総務課長** こちらにつきましては、一応A案からC案までの3案を示させていただく中で全てに共通事項という形で、一旦教育委員会事務局の中で素案として提案させていただくものになっておりまして、この中のA案にという形でもし答申を受けたとした場合、仮にですけども経過措置

をぜひこの2点についてお願いしたいということになるんですが、いずれにしてもこの審議会の中での意見交換や最終決定というものが重要になってきますので、今の段階ではまだ事務局案として、素案として提案させていただいた内容になっておりますので、これで今決定ということではありませんので御理解をお願いしたいんですが。

会長 よろしいですか。

- **委員** じゃあこの審議会で最終決定ということになるとは思うんですが、私たちとしてはここをベースとして、ではどうすればいいかということで考えさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 会長 それでは、引き続き質問のある方は挙手をお願いします。
- **委員** 諮問の内容をいただきまして、3 案あるわけですが、基本的にですね、通学区域を審議する審議会の中で、通学区域は決まっていてですね、いつ入学をするのかという条件が3 案あるというふうに見えてしょうがないわけなんですけれども、それは、そういう条件も当然一緒で並行する部分もあるかと思うんですが、基本的にはもう通学を変更したい区域というのは案として決まっていて、条件を審議しろと、こういうことでよろしいわけですね。確認です。そもそもの確認を。
- **会長** 3案でというところの区域は決まっているのかというところでの質問です。太田課長お願いします。
- **太田教育総務課長** とりあえずは、もとになるのはこちらで提案させていただいている今の大門七区の国道19号南側地域の今回の通学区域見直しの是非について、本当に妥当なのかどうかという部分を審議いただきたい部分もありますし、その是非についての審議の中で、事務局として全部ただ丸投げというわけにいかないものですから、今回素案という形で案を3つほどつけさせていただいて、あわせて御審議をいただきたいというのがこちらの考えでございます。
- **委員** そういう形で審議してほしいということであればそれでいいかとも思いますけれども、ただこの3案出てきている条件についてはですね、皆さん方各PTA等々3回とか条件を、懇談会をしてその内容を把握されていると思うわけですが、私どもは具体的にそういったお話を直接聞いているわけではありません。したがってですね、それがどういう状況なのかということはよく理解はできていないわけですね、正直言って。したがって、もう少し具体的などういう意見が出ていたのかを御説明をしていただける機会を設けていただけるのか、あるいは保護者の皆さん、地元の皆さんとですね、私どもがお話し合いをできる機会を設けていただけるのか、その点についてお聞きをいたします。
- **会長** 本日に至るまでのところの経過、また御意見等を今後この中で説明をする機会があるかどうかについて太田課長お願いします。
- **太田教育総務課長** 地区と学校とPTAとの懇談会3回と地区懇談会での説明会を行ってきているところですが、この内容について今日のところは資料というものは手元に用意できていないものですから、できれば次回までに一旦資料としてお配りするような形で、次回冒頭で少しその辺を私のほうから御説明させていただきながら審議のほうを進めていただければと思っておりますがいかがでしょうか。

会長 どうでしょうか。

委員 先ほどから申し上げているように、通学区域が3パターンぐらいあってどうしようかという審議ではなくて、これを見ると、付帯的な条件を審議するほうが主になっているように見えるんですが、そうするとですね、どういうお話があったのか、これまでの懇談会の中で地域の皆さんあるいはPTAの皆さんがどういうお話があったのかということを十分に理解をして審議をしないと、果

たしてそれが達成できるのかなあというところがありますので、ぜひそれがわかるような形をとっていただき、できれば地域の方あるいは保護者のPTAの皆さんとも意見交換ができる機会を設けていただければありがたいのかなあというふうに要望をさせていただきます。

- 会長 委員からの要望、太田課長よろしくお願いします。よろしいでしょうか。
- **太田教育総務課長** ありがとうございます。こちら側としても検討させていただきたいと思います。 よろしくお願いします。
- 会長 それでは、別件で。
- **委員** 1人1問ということだそうですが、具体的には、近くのところで1つ、平成30年度から経過措置のところに西小学校それから中学のほうへ指定校変更可能とするというこの文があるんですが、私個人としてはこの文は大変重い文だなあということを思います。理由でありますが、平成30年度のところの西小学校の入学生が40名であります。自然減増プラス、ここにははっきりあらわれてないですが、国立及び私立へ進学する子供の数を考えますと、5名以上減った場合は1学級になってしまいますよね。その辺のところを平成30年度から云々と、こういうふうに表現された場合に、地域の方といいますか保護者の方はそこまで御理解いただけるかどうかというようなところをちょっと危惧をいたします。大変重い文章だなあと思います。いかがでしょうか。
- **会長** 平成30年度というところで、児童の推移等も加味したところでのお考えはいかがなものかというところです。太田課長お願いします。
- **太田教育総務課長** 今回の平成30年度からもという部分につきましては、保護者の方からの御意見もあった中の提案の1つでもございます。それが1つの理由でありまして、例えば32年度からもし見直しが必要になった場合でも、それを待たずにぜひ30年度からお願いできないかという、そういう内容も検討してほしいという内容の御意見をいただいておりますので、確かに委員さんおっしゃるように重い部分もあるかと思うんですが、そういった意味で今回ここに経過措置として記載させていただいたところです。
- **委員** こういう場で言っていいかどうかあれなんですが、1学級になってしまう心配というような部分は余り強調されないということで理解していいでしょうか。
- 会長 今の1学級になってしまうかもしれないというところについて太田課長はいかがでしょうか。 太田教育総務課長 30年度の40人というところで、委員さんおっしゃるように、区域外就学みたいな形で私立学校等へ行かれるお子さんがいるんじゃないかというところなんですが、この人数というのは見込むのが非常に困難なところは御理解いただきたいと思います。今のところ40人という住民基本台帳ベースでの推計になっておりますので、一旦はこれをもとに、この年度については2学級は維持できるんじゃないかという考えで作成してございますので、御理解いただければと思います。
- 会長 それでは、ほかの。
- **委員** 先ほどの委員の質問にも関連いたしますが、先般、配られた通学区域だよりの②、ここに諮問 内容が細かく出されておりまして、この中では3つの素案が決定しましたというような表現になっているものですから、この3つの案について検討してくれというような形での捉え方になるんではないなあと、こんなようなことも考えるんですが。質問といたしましては、その点も含めてこの内容を市民の皆さんにお知らせし、なおかついろんな御意見等を受け付けをすると、こういうことでございますが、この意見等の受け付けはいつまでされるのか、そして、先ほど委員からもありましたが、私どもはごく一部の方からのいろんな意見はお聞きをしておりますけれども、今回範囲が大変広いわけですので、全体の意見を知るということができませんので、ぜひこの受け付けしたこの

意見をいつまでに受け付けをして、その受け付けた意見をどんな形で我々にフィードバックしていただけるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

会長 意見の受け付け、その集約等について太田課長お願いします。

太田教育総務課長 今のところ審議会が全4回という形で我々も考えております。委員の皆様方に意見をこの審議会の中に意見を反映するにしましても、3回目ぐらいまでじゃないと多分意見の反映もできないんじゃないかなと思っておりますので、第2回を今9月の終わりぐらいを予定しておりますので、期限としましては9月いっぱいか10月いっぱいか、そのくらいまでにしたいと考えているところです。現在までもいろんな意見もいただいているものもありますので、それについては次回までに皆様方に一旦書類を作成してフィードバックさせていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 委員よろしいですか。では続いてどうぞ。

委員 先ほど共通事項について御意見ございましたが、その関連でお聞きします。今回のこの審議会は2月に4回目が決定され最終決定が3月、29年度末に最終決定される予定になっています。それを見まして経過措置は平成30年4月からということで、この間準備する期間が短いので、希望される御家庭または受け入れ側の学校側の準備、または変更される地域の状況などかなり厳しい、期間が短いということが厳しいのかなあというふうに感じておりますので、その辺の対応についてどのようにお考えなのか。また、移行して変更される方の人数の把握状況を、アンケート調査を行うのか事前に人数を把握する予定があるのかどうか、その点についてお聞きします。

会長 準備期間及び状況の把握等について、太田課長お願いします。

太田教育総務課長 確かにスケジュールから行きますとかなりタイトなものもございますし、学校も 学級編成をするのが年明け早々ぐらいまでには把握していないといけないところがあるものです から、この経過措置を審議会の中でお認めいただくとしても、2月まで行ってしまったりだとかと いうことがございますので、一応我々としても例規上のこと等は手続として並行して、決定される かどうかは別として、例規上は、事務手続上は並行して進めておくことも可能なんですが、じゃあ 誰が指定校変更をしたいのかという部分の把握については、今のところまだどんな方法があるのか というのは我々のほうもちょっとまだ検討してないものですから、何とか学校側も困らないようにしていきたいなとは思っております。もし30年度が間に合わないという形になれは、先送りして 31年度からということも考えなければいけないでしょうし、そういったところも含めて最終的に は教育委員会内で決定をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

委員 今日お配りいただいた審議会資料の8ページの(4)番に保護者からの意見というのが幾つか出ているんですが、その中の2つはこの経過措置という形で採用されていて、1つは先ほど委員のほうから、保護者や地域の意見を審議会に届けてほしいというのは今度まとめていただけるということなんですが、ほかのものに関してはどのように把握されているか、それからまた、アのところに反対であるという意見がありますが、今回この地区とかに説明して保護者の方や地域の方のどの程度の方が前向きに考えてくださっているのか、いや、もう真っ向から反対だとおっしゃっているように把握されているのかお聞かせください。

会長 保護者の出ている意見についての取り扱い、今後どうされるのかということについて太田課長 お願いします。

太田教育総務課長 まず、先日の地区懇談会の中でお話をさせていただいた中では、そもそもが過去 に西小学校から桔梗小学校、広陵中学校へということで変わった経過もございますので、地域や今 の保護者の方たちからしてみればやはり、なぜ変わらなきゃいけないのかという意見が多かったのは事実でございます。そんな中では、我々も何とか子供たちをある程度適正な学校規模の中で学ばせたいという思いで御理解をお願いしたいというような説明をしてきたところなんですけども、あとは一応ここに書いてある意見等についてはまた、先ほど委員さんに申しあげた、地域の声をフィードバックというような形の中で御説明させていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

- 会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。
- **委員** 申しわけありません。先ほどからありました地域コミュニティという言葉がございましたが、 先ほどのお話の中で学校、PTA、保護者の皆さんの御意見をいただいたというお話がありました が、地域、こと区でありますとか、また区の行事を実際にコミュニティとして運営しているのは分 館だと思いますので、分館行事との兼ね合いは大変大事だと考えておるところでございますが、今 までに話して意見をお聞きしたことがあるのか、また今後そのような地域の方々、特に分館をやら れている方々の分館行事の今後についてですね、話す見込みがあるのか教えていただきたいと思い ます。
- **会長** 地域、区、分館の意見についての取り扱いはいかがかという点について太田課長お願いします。 **太田教育総務課長** 地区や公民館からの意見というのは、役員の方たちとかを含めてですけれども、 説明してきたものは今のところない状況でございます。分館長さんとは一、二度お話をさせていた だいたことはあるんですけれども、やはり地区の行事であったりとかそういった部分では、学校が 2つに分かれてしまうとちょっとやりづらいかなという意見は聞いております。我々のほうもこの 審議会を2回ほど経過したところで、審議会の中ではこんな意見が出ていてというものを地区のP TAだったり、よろしければその場に地区の役員の方も入ってもらってもいいと思うんですが、そ ういった場は設けたほうがいいなということで今のところ考えてはいるところです。
- **委員** ぜひ設けていただいて、その御意見もまた頂戴したいところと、たしか通学区が2校に分かれているのが、今は郷原地区と宗賀地区と思っているんですが、今回の七区につきましては、その両地区よりも大変多くの人数が二分化されるかと思いますのでその点も御協議をいただいて、ぜひとも御意見のほうを上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- **会長** ほかに御意見のある方は挙手をお願いします。
- **委員** すみません、再三と。1つ質問というかお願いではございますが、私どもの桔梗小学校は学区が郷原と高出と大門七区となっております。郷原は一部、大門七区となっております。先ほどもお話がありましたように、30年前に西小学校というところで分離校として桔梗小学校ができております。先ほど来、新しく住宅造成ですか、先ほどお話がありましたように、何人いらっしゃるか、また何人増えるかちょっと不透明なところもあるかと思います。ぜひとも1つお願いしたいところは、三たび通学区という話をされることは大変危惧しているところでございますので、ぜひともそこのところをお考えいただきながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。
- **会長** ただいまの要望について太田課長。
- **太田教育総務課長** おっしゃるとおりだと思います。30年前に一度桔梗小学校へ通学区域を変え、今回また、全体ではないにしてもですけれどもね、西小学校へ戻ってもらいたいというような内容になっておりますので、この先またさらにということは、とてもじゃないですけれども住民の方々の御理解は得られないものになるかと思いますので、そうならないようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- **委員** ありがとうございます。特に高出地区の御父兄様からそのような御心配の声がありましたので

よろしくお願いします。

- 会長 ほかの御意見ありましたら挙手願います。質問です。
- 素員 広陵中学校ですけれども、広陵中学校は現時点で16学級なんですが、先生や生徒のほうからは現時点でもかなり大変だという、教室数が足りないということで話を伺っているところであります。特に中学校なものですから、特別教室がかなり使用する機会が多いかと思います。学級が今後19まで3学級増えるということに対しまして、現状では当然学級についてはプレハブに関して御検討いただいているかと思うんですけれども、職員室、教室棟等も御記入いただいてはおりますが、当然これに伴って例えば体育館、理科室、音楽室、あとはトイレ等々も不足してくるということが考えられます。こんな大きい大規模な学校になってしまっては、広陵中学校に来ると損だよというふうに思われても、なってしまうようなことがぜひないような形で、各学校とのバランスをとって平等な教育が受けられるように、環境をプレハブがあった中でもつくっていただければと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。そのあたりについて御検討されている部分ありましたら教えていただければと思います。
- 会長 広陵中学校教室環境について質問がありました。太田課長どうぞ。
- **太田教育総務課長** やはりもう19学級というのが見えている中で、こちらとしても何らかの施設面の対応はしていかなきゃいけないだろうなということで、とりあえずは経費的にもプレハブの教室を一旦用意しながら対応していくのがいいのかなという考えではいるとこですので、あとはそれに付随してですね、必要となってくる、もし昇降口、下駄箱等が足りなくなればその分も用意しなければいけませんし、あるいはほかの施設面については学校側とよくよく相談しながらですね、進めていくことになりますので、子供たちが不利益になるということがないようにだけはしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
- 会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょう。
- **委員** 今の御意見につけ足しのようなことで、ある部分要望でありますが、桔梗小学校に関しましても全く同じことが言えると思います。特に職員室が今度新しい先生がもし入るとなれば、机を置く場所をどういうふうにされるかなというようなところまで危惧するところであります。桔梗小学校の方のほうからも出尽くされているような部分をあえて言うわけでありますが、ちょっと話それるんですが、松本のほうで松枯れ対策のことでヘリを使って云々というようなところがニュースになりました。今回も委員さんのほうからもお話あったわけですが、この諮問されたものについてA案、B案、C案はこうですよっていうこと自体は出せるとは思うんですが、その後、つまりここにある文章等を借りれば、コミュニティのこともあるので、そのことは困るよというようなことになった場合に、残念だなあと思うものですから、教育委員会のほうからも住民からの意見等を審議会のほうへつなげて丁寧に進めてほしいという部分があるわけですが、そういうものをどうつなげて結論を導くかというようなところを、次回いろんな要望等、その他というようなこともまとめて提出していただけるようなんですが、理解してもらうといいますか、その部分、私もちょっと文案で書いてきたんですが、今後どのような方法で理解をいただく計画でしょうかというのを書いてきたんですが、これは質問しませんので、そういう方法というのを何か、ちょっと私どもで言えない部分だなあということを思いますので審議してほしいと思います。要望でありますので、以上です。
- **会長** 意見のまとめを出していただくだけではなくて、この諮問、実際にこの後地域、学校、保護者全ての方が納得いくそういった方法での進め方をぜひお願いしたいという要望でよろしいでしょうか。
- 太田教育総務課長 先ほどちょっとお答え申し上げた部分でもあるんですが、こちらからもまたこの

審議会の検討内容ですとか意見というものを逆に地域のほうへも返していかなきゃいけないと思っておりますので、何とかそういう場を設けたりですとか、うまく地域とこの審議会をつないでいけたらなと思っておりますのでよろしくお願いします。

会長 ほかに質問等ありましたら挙手願います。

委員 もう 1 点、別にだめを押すわけじゃないですけど、委員さんがさっき言われたようにね、現在 ここの部分ですか、桔梗町あたりの部分というのは本当に、西小学校が大規模化するんで分離校と して桔梗小をつくってお願いをして向こうに行っていただいたわけなんで、ぜひそういうことがま た繰り返されないようにということでお願いをしておきたいと思います。ただし、この4ページの 数字を見ても、通学区を見直した場合でも大門七区、国道南側は桔梗小で24名ですね、自然減は ともかくとして24名減る、24名減った分は逆に言うと西小学校へ増えるという理解をしてもい いかと思うんですけれども、これが28年、29年あたりだと総児童数でも倍の差がですね、今ほ とんど倍なんですが、それが35年に行くと3倍近くに広がるんですね。そういう見直しをしても 数字的にはそうなっている。これから先は、住民基本台帳上での推計というのは非常に難しいと思 うんですけれども、目的がですね、大規模校の解消、そして小規模校の改善という大目的の中にあ ってやってですね、ここの先の確固たる見込みというのは難しいと思います。それは何が起こるか わからないですから、どかんと大門から東に大住宅地ができるかもしれないんで、それはわからな いんですが、ぜひですね、件数来ているんで申し上げておきたい。直接のこの審議会とは少しそれ てしまうかもしれませんけども、七区のですね、駅北の区画整理もいいと思いますよ、悪いとは言 いませんけれども、ただ、桔梗小、広陵中の児童生徒が増えていることはわかっているところへ開 発しているんですね、なおかつ増やすということがある。そういうときにですね、教育委員会とし っかり協議をしてきているのか、まちづくりというのは、特に人口誘導の部分については、直接的 に通学区の問題とかですね、非常にリンクしてくることが多いんで、ぜひこれからはですね、そう いった部分にも意を配していただきたいと思うのと、できればこれを見て、数字的に見ていくと非 常に西小学校は将来的にも減っていくことが予想されるならばですよ、大門地区とかあるいは東地 区への人口誘導をきちんと図っていただきたい。少しそれますけれども、要望をしておきたいと思 います。

会長 ただいまの要望、今後のまちづくりも含めた学校の環境づくり等についての要望が出ました。 太田課長よろしいですか。

太田教育総務課長 そうですね、おっしゃるとおりで、まちづくりに関係する部分で必ず学校や保育 園はついて回りますので、そういった部分できちんと庁内の連携なりというものが重要になります し、あと今後の大門地区や東地区への誘導という部分は建設部門のほうにも要望という形で預かり ましたので、また担当の者もいますので、今後につなげていけたらと思いますのでよろしくお願い します。

会長 ほかに御質問等ありましたら挙手願います。

委員 この通学区一番多分犠牲になるというのか、これからの区の運営とか考えたときに七区の区が該当になっていると思うんです、大門七区というのが。大門七区はとても大きい区なんで、国道を挟んだ北側にもありますし、当然駅の西側もそういうことになってきますと、区を運営する、先ほど来、話題になっていますコミュニティというのかな。そうすると、例えば七区の中でも桔梗小に行っている子と西小にこれから移ることになったときに、育成会が2つになるとかそういう問題があったときに、じゃあ七区の区の中でどのような話し合いが行われているのかというのが、アンケートとかいろんな意見を見ても、たまたま大門5ブロックが国道と2つに分かれて、いわゆる常会

だと思うんだけど、それに分かれているから配慮願いたい、それだけは出ているんですけど、皆さん方が七区に入ったときにどのような意見が出たのか、また、その区政を運営する区の役員の方々とどのような話ができたのかという、一番はこの全ての七区だけなんですよ、通学区の変更のあるのは、高出も入っていませんし、郷原も当然別に入っていません。だから大門七区の意見というのをすごく尊重した方がいいと思いますし、私も先ほど来、委員さんと同じ通学区の見直しだけの審議会だと思っていたんだけど、これはもうすでに国道南で区切られちゃったというのが前提になって、それのもろもろの3つの課題というのを審議してくださいよというのがあったんで、ちょっと私の考えで来たときと受けとめ方が大分違ってきていますので、ですから、これからあと何回かある中で、区政運営をする中でこの通学区の変更がどうかなというのをよく当局で把握をしていただいて、私どもにわかるような説明をお願いしたいという、これは要望でお願いをいたします。返答はいいです。要望だけです。

会長 委員の要望で、対象である大門七区を含めてとにかく区政運営という視点でもぜひ納得のいく そういう今後の見通しを持っていただきたいという要望が出ました。

太田教育総務課長 本日、区長さんもいらっしゃいますので、また区長さん方と少し話もさせていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

会長ほかに、どうぞ。よろしいでしょうか。

最後のほうは要望もたくさんいただきました。御質問はもうないようですので、以上で本日の協議事項を閉じさせていただき、議長の任を解かせていただきたいと思います。御協力どうもありがとうございました。

中野こども教育部長 会長様、大変ありがとうございました。今、委員さんから多くの御質問、それから御意見をいただきまして、次回の審議会のほうに資料等を用意させていただいて、また審議をしていただきたいと思っております。いただいた意見の中でも、区の意見ですとか学校のPTAのほうとも十分な協議等が必要ではないか、ということでいただいておりますので、そんなことも踏まえて、また、先ほど委員さんからもございましたけども、今後の進め方も含めてですね、次回の中でお話をさせていただければというふうに思っております。次回につきましては、事務局から提案させていただいております素案について御審議をいただきたいというふうに考えておりますので、また委員の皆様には、その点につきましてよろしく御審議をお願いしたいというふうに思います。

8 その他

中野こども教育部長 それでは、次にその他につきまして、事務局からの事務連絡等をお願いします。 武井学校支援係長 それでは、私のほうから連絡事項になりますが、本日提出していただく書類についてですが、委員報酬に関する書類のほうをお帰りの際に私のほうに提出していただくようお願いいたします。

もう1点、次回の開催予定日についてということで、次回は9月の下旬になりますが、予定としましては9月25日月曜日、時間は午後7時からを予定しております。場所につきましては今回と同じですね、総合文化センター講堂になります。詳細につきましては、後日皆様に御通知を差し上げますのでよろしくお願いいたします。

9 閉会

中野こども教育部長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了とさせていただきます。大変

慎重な審議をいただきましてありがとうございました。どうぞ気をつけてお帰りいただきたいと思います。本日は大変ありがとうございました。